

平成30年度中央区連協『第3回理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	平成30年度中央区町内自治会連絡協議会「第3回理事会」
日時	平成30年9月26日（水）10:00～11:45
場所	中央区役所4階会議室
出席者	10名（区連協会長 1名、副会長 2名、会計 2名、理事 5名）
事務局	地域づくり支援室室長 他2名
オブザーバー	区長

会議内容

1 会長挨拶

2 議題

- (1) 平成30年度要望事項の回答（区連協要望、市政相談）について事務局より説明。（区連協要望9件、市政相談5件）

要望事項一覧

●区連協要望

No.	地区	要望事項
1	第5地区 第8地区	モノレール駅名変更「葎川公園」を「中央公園」へ
2	第5地区	京成西登戸・新千葉駅利便性改善に市の協力を
3	第5地区	海拔表示を6-8mまで
4	第9地区	広報無線の拡充について
5	第9地区	自転車専用レーンの設置について
6	第13地区	都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」
7	第16地区	都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について
8	第16地区	仁戸名町31・45号線の歩道整備について
9	第2地区 第5地区 第8地区 第13地区	JFE粉塵（降下ばいじん）の改善を

意見：

(No.1 について) 定着していないので要望として出しており、地元の駅ではなく市民の駅なのだから前向きに検討してもらいたい。

(No.4 について) 広報無線の方向性や位置づけを今後明確にってもらいたい。

(No.6 について) 市にとっての優先順位と危険と感している住民にとっての優先順位は基準

が異なっている。出来ないものを毎年要望として出すのはどうなのかとも思うが、出さないことにより地元が納得していると思われるのも困る。

- (No.9について)・専門委員会が前向きにやろうとしているのか今後確認していく必要がある。
・必要に応じてとのことだが調査地点を最近見直したばかりなので、見直さないのではないか。

●市政相談

No.	地区	要望事項
1	第9地区	宮崎町栄親会町内に公園の設置
2	第9地区	大森町西福寺下交差点の改良に関する要望
3	第9地区	千葉市中央区花輪町166地先交差点への信号機設置及び道路改良等に関する要望
4	第16地区	仁戸名町16号線の道路標示(注意喚起)について
5	第27地区	松ヶ丘トンネルの照明改善について

意見:

(No.1 について) 市と話がついているとのことであったが、回答を見る限りそのように捉えられない。

(No.3 について) 大網街道を直した時に本来こちらの市道も直すべきであった。狭いので信号機を建てられないというのは理解できるが、ではどうすれば良いのかと思う。

(No.5 について) いつやるのか念押しをしていくと良い。

意見: 区連協要望と市政相談の違いは何か。

事務局: 区連協要望は中央区内共通の課題として要望するもの、市政相談は地域住民共通の身近な問題の解決を要望するものと定義し、ご提出いただいた要望を事務局にて選別し、第2回理事会に諮らせていただきご了承を得ている。

(2) 活動研修会について

事務局より説明し、承認された。

意見: 東芝未来科学館へは過去に区連協で行っていないか。

事務局: 平成24年までの過去6年間では行っていない。

3 その他(下記項目について、説明があった。)

(1) 地域社会貢献者・寄付行為者褒賞候補者の推薦について(事務局)

意見: 美しくする会などの他の褒賞制度と内容が被っていてわかりづらい。この制度にニーズはあるのか。

事務局: 普段地道に活動している方を表彰したいという市長の思いがある。

意見: どういう人が推薦するのか。

事務局: 地域のことを良く知っている町内自治会長などから候補者を挙げていただき、最終的には中央区長より総務局長へ推薦する。

意見: 過去の推薦事例にあるような内容であれば地元何人もいる。その中から1人だけ絞って推薦するのは難しい。区で1~2名であれば推薦基準のレベルをもっと高くし、基準をしっかりと示すべきである。

事務局: いただいた意見を秘書課へ伝える。

意見: このような制度があること自体、自治会長をしていても知らない。もっと周知すべきである。

事務局: 市連協会議の場などで秘書課の職員が説明するように働きかける。

意見: 誰がいつどのような内容で表彰されたのかなどわからない。

事務局: 次回の第4回理事会の際に正式に推薦依頼を行うので、いただいた意見を参考にし

たい。

(2) 中央区役所の移転について (区長)

意見：多くの人が移転することを知らない。

区長：周知に努める。

意見：今現在でさえ、夏休みやきぼーるでイベントを行っている時には車を止められない。

駐車場問題が解決しないうちに移転するのはどうなのか。

区長：きぼーる管理組合と使用できる駐車場を調整中である。

意見：外部に第2駐車場などは作るのか。

区長：予定はない。

意見：美術館の駐車場は使えるのか。

区長：美術館利用者が使用するので基本的にはきぼーるの駐車場を利用してほしい。

意見：バスやモノレール、C-busなど車以外のアクセスの方法をもっと検討すべき。

(3) 今後の日程について (事務局)

第4回理事会：平成31年1月18日(金)午後4時から 中央区役所4階会議室